

ければならないというふうに考えております。以上です。

○小松文人議長　　9番　米田佐代子議員。

○9　番（米田佐代子議員）　市街地の中には、本当にビルもありますけれども、それはもう本当に、タマイホテルにしても、いろんなマンションにしても、ビルはありますけれども、港町しか避難タワーがありませんので、本当に避難所、避難場所としての価値ある施設を本当に市街地の方は望んでおりますので、もう本当にそういう命を守る、市街地の皆様の命を守る避難所づくりにつきましては、くれぐれも要望いたしまして、市民の声をお届けいたしたいと思います。

　　以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○小松文人議長　　以上で9番米田佐代子議員の一般質問は終結いたしました。

11番　山下正浩議員。

　　山下正浩議員にまたお聞きします。これ12月議会でもお聞きしましたが、市民の真意を踏みにじる悪辣・非道な庁舎移転問題の「悪辣・非道」をどうしても入れない理由が特にありますか。

○11　番（山下正浩議員）　え、もう一回言うて。

○小松文人議長　　悪辣・非道な庁舎移転問題の「悪辣・非道」をどうしても入れんといかん理由が特にありますか。

○11　番（山下正浩議員）　はい、もう入れておいてほしい。いいですか。

　　米田市議と重複する点が多々あると思いますが、まずお断りしておきます。

　　まず、質問に入る前に、執行部をお願いしておきます。質問時間は限られておりますので、単刀直入に質問いたします。答弁のほうもできるだけ簡潔な答弁をお願いいたします。

　　質問に入ります。

　　そこでお伺いしますが、今議会開会日の日、国道より南側で説明会をしておりますよね。国道より南側の中心にある商工会議所で、市長を筆頭に担当課長皆を引き連れて説明会をしております。私も先日耳にした話でしたので、びっくりしたのですが、一番の問題は、なぜこのタイミングで、テレビも入り、マスコミも取り上げている大切な庁舎説明会を、地元議員にも知らせず、ないしょで開催したのか、お伺いいたします。簡潔に願います。

○小松文人議長　　財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長　　先日、7番議員の御質問でもお答えしましたがけれども、商工会議所とはこれまでも、前回の桜ヶ丘のときも2回ほど説明会を開催しておりまして、今回、3月5日の開催になりましたのは、会議所と日程調整する中で、この日となったところでございます。

○小松文人議長　　11番　山下正浩議員。

○11　番（山下正浩議員）　私も先日耳にした話でしたので、びっくりしました。一番の問題は、なぜこのタイミングで、テレビもマスコミも取り上げている大切な庁舎説明会を、地元議員にも知らせず、ないしょで開催したのかお伺いいたします。

○小松文人議長　　市長。

○横山幾夫市長　　ないしょというか、会議所での説明会につきましては、会議所のメンバー

が対象で、以前も会議所のそういう会員大会か何かちょっと忘れましたが、そういう場で1回説明をさせていただきましたので、今回も同じように会議所の会員の方に説明をさせていただきましたが、昨日も答弁いたしました、会員全員ではなくて、常任理事ということになっております。以上です。

○小松文人議長　11番　山下正浩議員。

○11 番（山下正浩議員）　それはちょっとおかしいやないですか、市長。あそこの本町筋はね、商工会議所だけやないですよ。住民がいっぱいおりますよ。それを何で知らさんかね。知らず方法はいっぱいあった。結論を言いますと、市街地の住民及び商工会議所、国道より南側市街地の住民は移転に対して反対であると確認していただいたわけであります。議会開会日は、住民に知らせずに、庁舎移転説明会の行為は大変問題であります、市長。商工会議所での反応はどうだったのか、簡潔に願います。大反対でしたよ。伺います。

○小松文人議長　財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長　昨日も答弁いたしました、会議所から出された主な意見につきましては、市役所が北に移ると商店街が寂れるのではないかという御意見や、移転するのであれば、今回の候補地がベストとしまして、スケジュールとか公共下水道整備などの御質問をいただいたところでございます。

○小松文人議長　11番　山下正浩議員。

○11 番（山下正浩議員）　商工会議所はもともとこの今の庁舎の北側の駐車場へ建設を望んでいたのではないですか、2年ぐらい前に。わからなかったら、市長、調べてください。

それでは、庁舎移転についてであります、市民に対して移転は決裁済みかのように見せかけて、相も変わらず卑劣なことを言ったり行ったりしておりますが、議会では何ら議決はされておられませんので、決定はしていません。

先月2月10日、高知新聞に掲載されている事項について伺っていきます。県道交差点南側の農地を候補地とする方針を決めているとされておりますが、このことは議会においては一度も説明も報告もされておられません。あたかも議会で決定したように見せかけておりますが、余りにも市民や議会をないがしろにして、なめ切っておりますよ。市民全般を対象とした説明会を開き、今後の計画づくりに生かすと言っておりますが、今回説明会を開催した1、年月日、2、会場を伺います。

○小松文人議長　副市長。

○竹部文一副市長　まず、御質問の中の新たな候補地の経過の議会への説明ということでございますが、新たな候補地の検討経過等につきましては、昨年の9月、そして12月の議員協議会において御説明をさせていただいております。また、候補区域を県道高台寺川北線とインター線南側とすることにつきましては、平成30年、昨年でございます、昨年の12月議会の開会中の一般質問に答える形で御説明をしておるところでございます。

○小松文人議長　11番　山下正浩議員。

○11 番（山下正浩議員） 副市長、聞いたことに答えてくれな。決定済みですかと言ゆう。ここの場所を決定していますかと、新聞ではそうなっちゅう。市民全般を対象とした説明会を開き、今後の計画をつくると言っておりますが、今回説明会を開催した年月日、会場を伺います。簡潔に願います。

○小松文人議長 財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長 平成31年2月8日に土居公民館で、同年2月10日に防災センターで開催しております。

○小松文人議長 11番 山下正浩議員。

○11 番（山下正浩議員） 市長、わずか2カ所やないですか。たったそれぐらいで市民全般を対象したとは言えませんよ。説明会の案内放送を行ったんだったら、年月日、放送回数の2項目について伺います。

○小松文人議長 財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長 説明会開催をお知らせする放送は、防災行政無線で行っておりまして、説明会開催日の2月の8日と2月の10日にそれぞれ2回ずつ放送いたしました。

○小松文人議長 11番 山下正浩議員。

○11 番（山下正浩議員） たった4回ですか。そんなことでね、市長、市民にね、賛同を得ろうとしても賛同してくれませんよ。我々議会も。今後における市民に対する説明会ですが、いつどこで行うのか、予定なのか、今後のスケジュールを伺っておきます。

○小松文人議長 副市長。

○竹部文一副市長 今後の説明会の予定ということでございますが、庁舎の移転につきまして、各地区での説明会につきましては、これまで経過や移転の必要性、候補地等につきまして御説明し、御意見をお伺いしております。これまでの経過、移転の必要性につきましては、これまでの説明会で一定御理解いただいているというふうに思っております。また新たな候補区域や選定の理由等につきましては、昨年の11月、12月広報、そして、ことしの2月号の広報、またホームページでも市民の皆様にお知らせしておりますので、今回は候補地でございます土居地区と、市街地に近く、一定、多くの人数が集まることができる防災センターの2カ所で説明会をさせていただいたところございまして、今後の予定につきましては、現時点では考えておりません。

○小松文人議長 11番 山下正浩議員。

○11 番（山下正浩議員） 単刀直入に聞くから、簡潔にしてくださいと言ゆう、そんなね、要らんこと言わない。

今後の予定はどこで行う予定なのかと言ゆう。今後のスケジュールを伺いますと言ゆう。そうしたら、いついつにここ、いついつにここということは、やっちゅうはずや。さきの桜ヶ丘町と西浜地区を候補地としたときの説明会は、29年11月10日井ノ口を皮切りに、11月26日防災センターを最後に、約2週間かけて計13回開催していると思いますが、イエスカノーで伺います。

○小松文人議長 財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長　議員のおっしゃるとおりです。

○小松文人議長　11番　山下正浩議員。

○11　番（山下正浩議員）　桜ヶ丘町、西浜地区を候補地とした説明会は計13回、今回の説明会と称したものは、計略的にわずか2回、これはいつものごとく卑劣な計略的に行ったものと思われま。市長がこのような策略ができるはずはありません。誰と一緒にやったんですか。市長、今回の説明会はわずか2カ所です、しかもわずか2回であります。主権者である市民に対してこれで十分説明は尽くされたと思っておりますか。イエスかノーで。

○小松文人議長　市長。

○横山幾夫市長　1点目、誰と一緒に、誰と決めたのかということですが、これは私と副市長と財産管理課で協議したものでございます。

それと、先ほども財産課長が御答弁申し上げましたが、これまで庁舎位置につきましては、29年11月と30年の2月にもずっと各地区を2回回って説明をしてきましたので、一定のそういう理解はいただいているものというふうに理解をしております。以上です。

あとちょっと財産の課長のほうからちょっと再度また答弁させていただきます。

○小松文人議長　昼食のため休憩いたします。午後1時再開いたします。

休憩　午前11時59分

再開　午後1時

○小松文人議長　休憩前に引き続き会議を開きます。

財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長　説明会は2回で十分と考えるかという御質問についてですが、決して十分とは思っておりませんが、これまでの経過や移転の必要性についての市の考え方は、前回の説明会で一定御理解いただいていると思ひましたし、また新たな候補区域や選定の理由等については、昨年の広報11月・12月号、ことしの広報2月号、またホームページで市民の皆様にお知らせし、周知しております。開催を絞り込むことによって、いろんな地域・集落の方や、さまざまな分野の方々が一堂に会し、互いにいろんな御意見が出され、活発な意見交換ができるのではないかという思いもございまして、今回は2回とさせていただきました。

○小松文人議長　11番　山下正浩議員。

○11　番（山下正浩議員）　課長、そんなねきれいごと聞きやせん。ただ2カ所、やったところが。説明会4回。だったらおかしいやないですかと。前は13回。いや13カ所。それで十分に説明はできたと思うていますかと。そんなこと知らん市民はいっぱいおりますよ。ほんで、参加者がようけ集まるところいうてよ。ほいたら本町の年寄りなんかはね、あれまで行けんやろう。だったら、この近くで市民会館とか何でやらんのかね。

だったら、今回、候補地としている県道高台寺川北線付近の地区名を伺います。

○小松文人議長　財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長　土居地区でございます。

○小松文人議長　11番　山下正浩議員。

○11　番（山下正浩議員）　今回の候補地としている説明会はわずか2カ所じゃないですか。しかも、今回候補地としている県道高台寺川北線南側には、建設予定地の土居地区であって、一番賛成者の多い土居地区とその隣の地区の西浜地区のみで、余りにもやることがえげつないやないですか。だったら、2カ所での説明会においての市民の参加者数を伺います。職員数は入れないようにしてください。

○小松文人議長　財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長　済みません、職員数と市民の数をちょっとようさびわけしておりませんので、まず2月8日の土居では37名でございます。防災センターが、2月10日の防災センターが71名の合計108名でございます。

○小松文人議長　11番　山下正浩議員。

○11　番（山下正浩議員）　それも意図的に数の中へ入れるために職員呼んじゅうだけのことやろう。

今回の説明資料によると、市街地に住民票など各種証明書の交付窓口を設置すると、全く経営感覚、経営能力が欠落した親方日の丸的なことを言っておりますが、市街地とはどこを、そうしたら指しておるのか、その場所のみを伺います。

○小松文人議長　副市長。

○竹部文一副市長　御質問の内容につきましては、窓口を残す場所ということであるかと思いますが、窓口を残す場所としましては、現市役所庁舎位置が自然な考えであるというふうに思っておりますけれど、現庁舎の跡地活用が決まっておりますので、現時点では決まっております。

○小松文人議長　11番　山下正浩議員。

○11　番（山下正浩議員）　だったら、こんな市街地や言われんろ、現庁舎を生かす。だったら残す部署、職員数、年間の人件費のみを伺います。

○小松文人議長　副市長。

○竹部文一副市長　私のほうから残す部署につきまして答弁させていただきます。残す部署につきましては、特定の課の全てを残すということではございませんで、住民の便宜のために市役所まで出向がなくても済む程度の簡易な行政サービスを提供する窓口センター的なものを想定しております。以上です。

○小松文人議長　総務課長。

○植野浩二総務課長　職員数と人件費についてお答えします。職員数につきましては、窓口業務に要する人員体制ということになりますが、休暇やトイレ休憩等を考慮すると正職員、臨時職員を含めまして三、四名程度必要ではないかと考えております。年間の人件費につきましては、概算費用で申し上げますと、仮に正職員2名、臨時職員2名、計4名配置すると、年間1,400万円程度必要となります。

○小松文人議長　11番　山下正浩議員。

○11　番（山下正浩議員）　だったら、それに関するかかわる水道光熱費等を、年間のその他の経費を伺います。どればあ概算でやっちゅうか。

○小松文人議長　総務課長。

○植野浩二総務課長　年間の光熱水道費を試算するに当たりまして、仮に西庁舎にその窓口機能を残す場合の試算としてお答えさせていただきます。現庁舎にかかわる光熱水費を単純に面積案分しますと、光熱水費は概算で年間40万円程度になると考えております。その他の経費としましては、電話料や自動ドア、消防設備保守等、それから事務機器等のリース代等も必要となりますので、今の試算では人件費以外で150万円程度必要であると見込んでおります。

○小松文人議長　11番　山下正浩議員。

○11　番（山下正浩議員）　安芸駅から直行バスを運行とするとのことですが、運行間隔、1日の延べ利用者数、概算で結構です、2点について伺います。

○小松文人議長　総務課長。

○植野浩二総務課長　現時点での想定では、日に7便程度走らせる必要があると考えておりまして、既存のルートを変更する便に合わせて、直通便も運行することとしております。運行間隔にしましては、7便運行でおおむね1時間から1時間半程度の間隔での運行を想定しております。1日の延べ利用者数につきましては、現在の庁舎に来られる市民の方の地域別の交通手段について詳細が確認とれておりませんので、新庁舎行きのバスに何人利用されるかはわかりませんが、実際の利用状況によって運行便数の見直しをしていく必要があると考えております。

○小松文人議長　11番　山下正浩議員。

○11　番（山下正浩議員）　現庁舎の跡地利活用などを検討していると掲載されております。市長、いつの時点からこんなこと言っておりますか。私の記憶では29年3月議会の市長挨拶から言っておりますよ。あれからもう2年になります。毎回毎回言っていることが場当たりの、その場限り、巧みな言い回しのこそくな手段を使って説明されているだけじゃないですか。市民誰もが納得できる確かなこの青写真を提示するべきじゃないですか。伺います。

○小松文人議長　市長。

○横山幾夫市長　現庁舎の跡地活用につきまして、青写真ということですが、先ほど午前中の一般質問で9番議員の質問でも御答弁させていただきましたが、また、施政方針でも述べさせていただきましたが、庁内のプロジェクトチームでは西庁舎を活用した場合と全てを更地にした場合の二通りの活用でそれぞれ検討しております。それぞれプロジェクトチームからいただいた私のほうへ報告が上がった分で、私も今、いろいろそれをチェックをしているところですが、私の思いもございまして、思いにつきましては、先ほど9番議員のところの説明を、報告させていただきましたが、やはり移転後の市全体のまちづくり、跡地活用と同様に、私の思いで描くことではなく、まちづくりの主役であります市民の皆様の御意見をしっかりとお聞きして、特定していくべきだと考えております。したがって、庁舎の移転が決定いたしました

たら、総合計画を上位として現在見直し作業を進めております安芸市都市計画マスタープランや新年度に改定いたします総合戦略などで市民や専門家の皆様方の御意見をいただき、市全体のまちづくり構想を策定してまいりたいと考えております。

○小松文人議長　11番　山下正浩議員。

○11　番（山下正浩議員）　今ごろ市長、そんなことを考えるかね、もうそんなこと決めちゃかないかんやろう。ほんで西庁舎壊す気かね。今、西庁舎壊す言いやせんかった。今回の説明会で配られた資料には、市役所の建設候補地について、これまでの経過とした中で、建設地検討委員会の答申をもとに、浸水地域で検討、3つの検討区域の比較検討と記載されておりますが、その3つの検討区域のみを伺います。

○小松文人議長　財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長　県道高台寺川北線と県道安芸中インター線の交差点周辺が1つ目で、2つ目として、桐ヶ内団地周辺、3つ目に、統合中学校建設予定地西側周辺の3区域でございます。

○小松文人議長　11番　山下正浩議員。

○11　番（山下正浩議員）　一つこれは質問じゃないですが、平成26年3月23日高知市での講演会で、安芸市の市民の国久氏の問い、安芸市は津波高16メートルの数字が報告されていますが、平野部での浸水高が津波高より低いはありますかに対して、独立行政法人海洋研究開発機構地震津波・防災研究プロジェクトリーダー技術研究統括理学博士金田義行氏、この方は次のように答えております。安芸平野における津波の挙動について、安芸平野において侵入する津波高より浸水高が低い、陸上地形、海岸地形からあり得ない。こういうふうに言うていますよ。この専門家の方は。それをそんな専門家のことを言うこと聞かいで、市役所でプロジェクトチームつくったいうて、素人集団やないですか。

市民には現地での建てかえは完全になくなり、あたかも既に3カ所への移転は決定していることと印象操作をして、現在地での建てかえを諦めようと仕組んでおる。新聞にもそのような記事になっております。新聞記者はどこ見ゆうかわからん。

市民の中には、執行部と報道機関との関係について懐疑的な思いを持っている市民は大勢おりますよ、今は。市長はたびたびいかなる災害時にも機能を維持することが必要であると繰り返し言うておりますが、何をどこまでどのような災害を想定して言っているのか、具体的に伺います。

○小松文人議長　市長。

○横山幾夫市長　いかなる災害でもということにつきましては、以前の議会でも御説明申し上げましたが、建設地検討委員会の答申の中にそういう表現がございまして、この場合、この中では、南海トラフ地震津波の最大クラスを想定しているものでございます。

○小松文人議長　11番　山下正浩議員。

○11　番（山下正浩議員）　だったら、市長、いかなる災害時でなく、いかなる津波と言うべきやないですか。災害にはいっぱいありますよ。豪雨災害、ほんで山林火災、家屋火災。これ全

部災害ですよ。だったら今回候補地として示した場所は、自信を持って市民に対して、高台であると胸を張って言える場所ですか。簡潔に伺います。

○小松文人議長　副市長。

○竹部文一副市長　今回提案しました候補地につきましては、敷地の一部にゼロから30センチメートルの津波浸水予測はございますが、通常の造成をすることによりまして、浸水区域外となります。平野部でございますので、高台とはイメージが違うかもしれませんが、津波を避けられるという条件は高台と同じであると考えております。

○小松文人議長　11番　山下正浩議員。

○11　番（山下正浩議員）　10メートルの津波が来たら、あの辺まで全部10メートルの高さで行きますよ。だんだん、だんだん向こうへ低くなっていくがじゃない。東日本を見たでしょう。市長は、次のことも幾度となく言っております。子供たちとお年寄りの命を守るため、移転しなければなりません。子供の命を守る事業は絶対に先送りできませんと、このようなきれいごとを繰り返して言っておりますが、いかにも高台に移転すれば市民の命は守れるとする言い方をしております。職員がすぐ参集し、役所がすぐ機能しなかったら復旧・復興におくれが生じるので、市民の命を守る市役所を選択するとした議会答弁がおかしいですよ、これは。勘違いしているのも甚だしい。市民の命を地震・津波から守れるのは高台の市役所じゃない。あんまり市長、うぬぼれたこと言うたらいかん。守れるのは地震・津波から逃れた生存者や多くのボランティアの協力、助けがあつてこそ、初めて市役所が動き出すのであって、決して高台への移転ではない。

この前にも何度か指摘しておりますが、高台の市役所が市民の命を守れることはできない。市民の命は高台の市役所じゃなく、避難場所、安全な避難場所、避難タワー、避難経路等の一刻も早い整備であると私は確信をしております。29年1月31日における新庁舎地検討委員会の答申書に記載されている1ページ、1、答申、3行目までの読み上げを願います。

○小松文人議長　財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長　読み上げます。

「新庁舎の建設地は、今後整備が予定されている地域高規格道路阿南安芸自動車道・安芸中インターチェンジ（仮称）北側から県道高台寺川北線付近までの区域とします。」

○小松文人議長　11番　山下正浩議員。

○11　番（山下正浩議員）　検討委員会で答申として示された区域を改めて伺います。

○小松文人議長　財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長　検討された区域は、4カ所、4つの候補がありまして、1つは現在地、2つ目に消防防災センター付近、3つ目に、県道高台寺川北線付近、4つ目に、すまい・あき（複合型商業施設）付近の4つの候補エリアで検討をされております。

○小松文人議長　11番　山下正浩議員。

○11　番（山下正浩議員）　課長、それを聞いたがやない。その区域はどこですかと、土居やろ。土居地区やろう。だったら、この答申で示された区域は、当初から検討委員会で候補地とさ

れた区域の1つですね、伺います。イエスカノーで。

○小松文人議長 財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長 そのとおりです。

○小松文人議長 11番 山下正浩議員。

○11 番（山下正浩議員） 新庁舎建設プロジェクトチームが新候補地とした3候補地から比較検討の上、絞り込みを行って示されたとされる県道高台寺川北線インター線交差点の南側と同じ区域ですね。イエスカノーでいい。

○小松文人議長 財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長 議員のおっしゃるとおり、プロジェクトチームが示した候補地は、建設地検討委員会から答申された区域に含まれます。

○小松文人議長 11番 山下正浩議員。

○11 番（山下正浩議員） 1ページ、14行目から19行目、2、検討の経過の読み上げをお願いします。

○小松文人議長 財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長 答申書の1ページからということでしょうか。

○11 番（山下正浩議員） 2、検討の経過。場所があるろ、4つ。

○野川哲男財産管理課長 「検討の経過。本委員会では、新庁舎の建設地を検討するにあたり、（1）災害対策、（2）利便性及び庁舎建設の容易さ、（3）まちづくり、それぞれの視点からA：現在地、B：消防防災センター付近、C：県道高台寺川北線付近、D：すまいる・あき（複合型商業施設）付近の4つの候補エリアごとに分析・意見交換を行いました。」

○小松文人議長 11番 山下正浩議員。

○11 番（山下正浩議員） であれば、現在地も当初から4つの候補地の中に入れて検討していたじゃないですか。この検討委員会のメンバーは、学識経験者等の7人で構成されたものでした。しかし、このメンバーの中で専門知識の全くない者は、小松敏伸前副市長だけだったと思いますが、伺います。イエスカノーで。

○小松文人議長 財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長 委員7名のうち大学教授等の学識経験者4名で、議員がおっしゃるとおり、副市長に専門分野はございません。

○小松文人議長 11番 山下正浩議員。

○11 番（山下正浩議員） 他のメンバーには大学教授などの学識経験者、国などの行政職員などの有識者であった。専門知識がこれといって全くないにもかかわらず、だったら前副市長はどのような理由をもって検討委員会のメンバーに入っていたのか、私は摩訶不思議です。この理由を聞こうと思ったけどやめた。だったら、小松敏伸氏は当初から、県道高台寺川北線付近は、優良農地を潰すことになること、現在地以外は市有地でないことなど誰よりも一番わかっていたではありませんか。知り得ていたじゃろう。そういうことやないですか。そうでしょう。

1 ページ20行目から21行目までの読み上げをお願いします。

○小松文人議長 財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長 答申書の1 ページ20行目からでよろしいですかね。

読み上げます。「全ての意見整理を終えた後に、総合的な意見集約を行い、委員の総意で本答申のとおりとなりました。」

○小松文人議長 11番 山下正浩議員。

○11 番（山下正浩議員） だったら、総意とはどのようなものをいうのか伺います。

○小松文人議長 財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長 全ての者の意向、全員の考えという意味だと理解をしております。

○小松文人議長 11番 山下正浩議員。

○11 番（山下正浩議員） 総意とは簡単に言うたら、全ての者の意見のことですよ。この委員会には、前副市長小松敏伸氏は出席していたのか、していないのか、イエスかノーで。

○小松文人議長 財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長 出席しておりました。

○小松文人議長 11番 山下正浩議員。

○11 番（山下正浩議員） だとすれば、前副市長は、建設地、県道高台寺川北線付近の区域にすることに同意したことじゃないですか。伺います、イエスかノーで。

○小松文人議長 財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長 答申の趣旨、内容に同意したということでございます。

○小松文人議長 11番 山下正浩議員。

○11 番（山下正浩議員） だったら、市長、29年12月議会において、これまでに一度も市民にも説明、我々にも一度も説明をしていない、ましてや検討委員会においてもただの一度も課題にも上がったことのない桜ヶ丘町を唐突に提出して、どさくさ紛れに強行突破を行おうとしたことに対して、市民に対してどのような申し開きをするのか、市長に伺います。簡潔に願います。

○小松文人議長 市長。

○横山幾夫市長 議会での説明につきましては、平成29年11月に西浜・桜ヶ丘町を候補地案とした検討の経過と内容を、平成29年12月に市民説明会などの報告を含めた移転の必要性についての内容を連合審査会で御説明させていただきました。また、平成29年12月議会の一般質問の中で、庁舎位置について早く議会に提案しなければ審議が始まらないという指摘がございましたので、追加提案したものでございます。

○小松文人議長 11番 山下正浩議員。

○11 番（山下正浩議員） 申しわけありませんが、訂正願います。30年3月となっておりますが、29年12月に訂正願います。

平成29年12月議会における追加議案、議案第111号「安芸市事務所設置条例の一部を改正する条例」について、改めて伺っていきます。追加議案などと称して、唐突に不意をついて提出して、

大変策略的で余りにもえげつない手法であります。議会提案という正式な手続では一応提出はしております。このような手法は市長は絶対とらないし、もし、知っていたとしても、そのような私たちの悪いことができる人物じゃないことは重々知っております。私は確信をしております。そのようなことができる人物は限られております。ここで聞こうと思ひよったけど、もうそれ以上は言いませんが。

だったら追加議案の提案日を改めて伺います。提案日。

○小松文人議長 総務課長。

○植野浩二総務課長 29年12月議会において追加提案した日は、平成29年12月21日でございます。

○小松文人議長 11番 山下正浩議員。

○11 番（山下正浩議員） だったら、採決日も改めてお伺いします。

○小松文人議長 総務課長。

○植野浩二総務課長 採決の日も同じく平成29年12月21日でございます。

○小松文人議長 11番 山下正浩議員。

○11 番（山下正浩議員） 議案提案の日も採決を行った日も同日の29年12月21日です。間違いないでしょう。議案提案を唐突に行い、採決も直後に行っております。市長の、市長、この追加議案のこのやり方、この考え方は悪質ですよ。市長はこれをまともな議案提案と思っていますか。思っておるか思っていないかだけでいいですが。

○小松文人議長 市長。

○横山幾夫市長 先ほど御答弁申し上げましたとおり、まともかとかそういうことではなくて、先ほど御答弁申し上げましたとおりでございます。

○小松文人議長 11番 山下正浩議員。

○11 番（山下正浩議員） そのお答えしたとおりです言うたちわからんき、聞きゆう。安芸市にとって大変重要な案件を、不意をついて、唐突に追加議案などと称して、正当化しようとしていたものです。だが、私にとっては暗闇で突然ひきような暴漢に襲われたことと一緒のことです。悪辣の何物でもない。市長、私は今回の追加議案に関して、このやり方は例を見ない議案の提出です。私はこのやり方に関しては非常に悪辣なやり方であると思います。としか思いつきません。市長、この悪辣以外の言葉で、どのような表現の仕方があるのか、あれば後学のために教えてください。簡潔に願います。

○小松文人議長 市長。

○横山幾夫市長 申しわけございませんが、表現の仕方については、わかりかねます。

○小松文人議長 11番 山下正浩議員。

○11 番（山下正浩議員） 市長、辞書では、悪辣とはやり方があくどいこと。あくどいこととは、たちの悪いことと解説されております。またネットには、自分の目的を達するためには、どんなひどいことも平気ですするというように、たちが悪い仕方、性質、このように解説がされて

おります。だったら、そのものずばりじゃないですか。誰もが人の表現を促す前に、まず、市長、おのれが勉強すべきじゃないですか、自分自身が。そう思いませんか、市長。伺います。

○小松文人議長　市長。

○横山幾夫市長　勉強不足のところもございますが、悪辣という言葉をおっしゃっていましたが、平成29年の提案に至ったのは、先ほど御答弁申し上げましたとおりでございます。

○小松文人議長　11番　山下正浩議員。

○11　番（山下正浩議員）　それにも増して摩訶不思議なのは、小松敏伸前副市長の退任時についてであります。副市長といえば、市長を補佐する重責のある最も重要な立場である者と思いますが、簡潔にイエスカノーで伺います。

○小松文人議長　副市長。

○竹部文一副市長　議員のおっしゃるとおりでございます。

○小松文人議長　11番　山下正浩議員。

○11　番（山下正浩議員）　だったら、私はこの退職に当たっては大いに違和感を持っております。退任日を改めて伺います。

○小松文人議長　総務課長。

○植野浩二総務課長　小松前副市長の退任日は、平成29年12月20日でございます。

○小松文人議長　11番　山下正浩議員。

○11　番（山下正浩議員）　前副市長の退任日は、安芸市民、安芸市議会にとって最重要案件の庁舎移転問題の質疑、討論、採決の29年12月21日の前日の20日に退職しておりますよ。20日といえば庁舎移転問題の最重要案件の質疑、採決の日の前日に退職しておるのです。副市長、この退職日、12月20日と翌日の21日の質疑、討論、採決の一連の流れについて、どのような感想をお持ちか、あるいは市民感情からしても、そこに何らかの意図が、意図的なことが働いたと思わざるを得ませんが、感想を簡潔に伺います。

○小松文人議長　副市長。

○竹部文一副市長　前副市長の任期満了に伴う退任で、追加議案提案、採決日が退任日の翌日であることは、偶然でございまして、特段、意図等はないものと思います。

○小松文人議長　11番　山下正浩議員。

○11　番（山下正浩議員）　そのようにかばう気持ちはわかる。けど、市民のほうから見たら、そのようなやり方、議会運営は非常識で、議会にとっても市民からしても非道の何物でもない。しかし、この非道な追加議案に対して、安芸市議会議会運営委員会は、協力はすれ、何ら問題ともしない。異様と言わざるを得ません。そのようなシナリオを画策できる頭脳をお持ちの方は、言わずとも探り当てております。市長は多分知っていると思いますが、聞こうと思うたけどやめる。

これまでの庁舎移転問題は、市長、余りにもやることなすことがえげつない。卑劣きわまるものですよ。追加議案と称して、唐突に提出した12月の21日。そして、採決した日も同日の12月21

日。小松敏伸前副市長が議会でそれを追及されることを見込んで、回避したいがために退職したのは、前日の12月20日。そうでしょう。私はこのことに対して、非道と表現しておるのです。これについて何か違和感がありますか、副市長。非道という言葉に対して。伺います。

○小松文人議長　副市長。

○竹部文一副市長　先ほども御答弁したとおりでございまして、特段の意図はないものであると思っております。

○小松文人議長　11番　山下正浩議員。

○11　番（山下正浩議員）　何も感じんかね。市民はみんな、100人が100人ね、全部がこれは違和感持っていますよ。それも持たないのはあなたたちだけ。それを持ってないということ自体がおかしいやろう。

　だったら、非道とはどのようなことを指して言うのか伺います。

○小松文人議長　副市長。

○竹部文一副市長　非道の意味ということでございますが、物事の道筋や人としての道理に外れていることであると思います。

○小松文人議長　11番　山下正浩議員。

○11　番（山下正浩議員）　道理に合わないこと、道に背くこと、非理、そういうふうに解説されております。

　悪辣、非道という表現は他人に対しての何ら誹謗、中傷、名誉等を傷つけるものではない。また、個人情報保護法に抵触するものもなく、単なる言葉の表現にすぎないものであると私は確信をしております。市長は、これについてどのように思っているのか、簡潔に伺います。

○小松文人議長　市長。

○横山幾夫市長　表現の仕方についてはわかりかねます。

○小松文人議長　11番　山下正浩議員。

○11　番（山下正浩議員）　25年第4回安芸市市議会定例会において、こういう質問をしておる議員がおります。基本的には、ただ、それをそしたら議会だよりへ載せる場合はどうかということになったら、それは議会の関知する部分じゃなしに、個人個人の問題になって、それをどうするかいうたらそれに対しても法的にやる部分は、例えば自分の名誉を毀損されちよつたら名誉毀損も訴えたらいいことで、そういうふうに大体やるのが普通です。そのとおりですよ。この議員が言うたがが正解ですよ。

　確かにこの言葉そのものには、身に覚えのある方は良心がとがめ、心に痛みを感じることでしょうが、私は個人を決して指して言ったものではない。それなりのいろいろな理由があつてのことであることを、市長に申しておきます。変にとらないようにお願いします。

　重ねて申しておきます。あくどいやり方、あくどい手法によって表明したもので、確かに身に覚えのある方たちは、この言葉や表現には敏感に反応するでしょうが、この言葉そのものには全く悪意があつて表現したのではないことを重ねて今回市長に申し上げておきます。

しかし市長、庁舎建てかえ問題に関しては、これまでだまされた者、うそを言われて裏切られた者にとっては寝込みを襲われたと一緒のことですよ。市民は行政は絶対にうそはつかない、市民のためにやってくれておるものと信用しております。私は庁舎建設問題に関しては、この言葉、表現以外は見当たらないことを重ねて申しておきます。

通告書の⑨は後でやります。

自分の質問が忙しいですが、けんど3月13日付で一市民から私に「新庁舎移転候補地について」と題した通知文が送付されてきましたので、一部抜粋して読み上げさせていただきます。読み上げます。

「このたび市長、各議員に、新庁舎移転候補地について文書を発送させていただきました。内容は、副市長を含む有識者検討委員会からの答申に基づく候補地として、県道高台寺川北線が提示されましたが、簡素相関表のとおり、経過措置の中で同じ条件であるのに、不適當、適當とそれぞれ処理をしてきました。今回の一連の新庁舎問題について、山ほどの疑問点や間違いのある中でも、発送文書の内容が原点であり、不適當から適當となった理由について、市長は説明を各議員（賛成）は、今までの市側が説明に対する理解度（各議員も賛成しているということは説明できるはず）を知りたくて、文書を発送したものであるが、今日までに3名の議員から賛成意見文書をいただきました。ただし残念ながら返答理由は、問題提起に対する返答とはほど遠く、浸水区域外であるべき的な意見であった。ただ、発送文書の内容では、市側の候補地、賛成の議員の方は返答いただきたいということなので、3名の議員を除いた他の議員は反対だと思っていいのでしょうか。今までの状況からして、もし反対でなければ、私の問題提起事項は無視されたということなのでしょうか。そういうことを踏まえて、19日の採決日には各議員の動向を注視したいと思います。上記内容について、当然、山下議員にも他議員の思いを知る由もないことは承知しておりますが、私のもやもやとしたこの気持ちを聞いてほしくて、乱筆乱文でお許してください。お忙しい中、一個人の意見でお手を煩わすことになり申しわけありませんが、何とぞよろしくお願いします。」こういう文章のことを報告しておきます。

29年11月13日、連合審査会議事録、3ページ10行目から11行目前段までにこのように記載されております。その内容は、複数の候補地の中から絞り込みを行い、西浜・桜ヶ丘町の2カ所を候補地といたしました。そうされております。複数の候補地の中から絞り込み、西浜・桜ヶ丘町2カ所を候補地としたとのことですが、複数の中にはどのようなところが候補地としてあったのか、その候補地としていたその場所を伺います。

○小松文人議長 財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長 津波浸水予測区域外で、一定まとまった面積がある市有地について検討をし、絞り込みを行っておりまして、西浜・桜ヶ丘町のほか、国民宿舎、清水ヶ丘中学校しかございませんでしたので、市街地からの距離などを考慮し、桜ヶ丘町としたものでございます。

○小松文人議長 11番 山下正浩議員。

○11 番（山下正浩議員） 課長、そんなうそを言うたらいかんよ。桜ヶ丘町は浸水区域内ですやろ。前も聞いたけど、そうしたら、50センチ以内やったら浸水地域外やとか内とか、そういうことが規定されておりますかと。桜ヶ丘町を候補地としたその重立った理由、簡単に伺います。

○小松文人議長 副市長。

○竹部文一副市長 お答えいたします。午前中の9番議員の御質問にもお答えしたとおりでございますが、桜ヶ丘町を候補地とした理由につきましては、国の有利な助成制度であります緊急防災・減災事業債の期限に間に合う市有地であること、造成することによりまして津波浸水区域外とできること、市街地からの距離などの利便性、道路や下水道等インフラも整備されていること、また有事の際にも外部とのアクセスが可能であることなどでございます。

○小松文人議長 11番 山下正浩議員。

○11 番（山下正浩議員） 副市長ね、後でね、そんな理由づけするもんやないよ。そうしたら、何でこれほいたらやめたかね。そうしたら、何で次に2カ所出てきた。西浜と。前もこれも言うたけど、桜ヶ丘町がだめになったら、西浜をもう一回議会へ諮るべきじゃないですか。全く諮ってないやろう。だからそれは当て馬、カムフラージュだったと言うがですよ。西浜地区の候補地も聞こうと思うたけど、もうそんなうそ八百のことを言うなら、聞いても無益。もともと西浜地区なんかやる気なかったんよ。あったら出してくるのが当然やろう、議会へ。

29年11月1日から27日の間に行った市庁舎移転に係る市民に行った意見募集での応募者数は1,332件、その結果を現在地での建てかえを希望した者は99.40%、1,324件であった。桜ヶ丘町への希望者の数はわずか0.30%、4件、西浜地区へ希望者もわずか0.15%の2件、その他0.15%の2件の結果、たったじゃないですか。この結果について、市長は市民に対してどのような答えをしようとしたのか伺います。

○小松文人議長 市長。

○横山幾夫市長 意見募集につきましては、先ほど議員から説明があったとおりでございますが、候補地への庁舎移転については、市民の皆様がどのように心配をされているか、また何を望まれているかを把握し、できる限りその声に応えるために説明会で御意見をいただき、書面で募集をしたものでございます。現在地への建設を求める意見があることはもちろん承知しておりますが、南海トラフ地震津波発生時に機能できないと判断しております現在地では、建設しがたいことを粘り強く説明してきたものでございます。

○小松文人議長 11番 山下正浩議員。

○11 番（山下正浩議員） そういうて言うけどね、市長、全然市民の意向を受け入れてないやろう。約100%に近いですよ。それなのに、市民は移転場所を言ゆうがじゃない。移転すること、そのものが嫌やと。何を参考にするのかね、ほいたら。市長、これらの大多数の市民が移転場所をどこにするか言っておるものではない。移転そのものに反対、移転は絶対嫌。現在地での建てかえそのものを望んでいるにもかかわらず、問題を巧みにすりかえ、現在、移転はさも決定するように見せかけ、市民をだまし、どこまでも卑劣きわるものではないですか。大多数の

市民の意向を無視し、ないがしろにしておりますが、市長、市民に対して裏切り行為の何物もないですよ。だとすると、11月に実施した市民アンケートは何のためのアンケートだったのか、市民の目をそらすため、単なるパフォーマンスだけのものだったのか、市長に見解を求めます。

○小松文人議長　市長。

○横山幾夫市長　この意見募集につきましては、以前にも議会で質問がございまして、答弁申し上げさせていただきましたが、意見の記入の仕方といいますか、署名方式もあったり、いろいろあったわけですが、ただ、各地区を回った中での市民の意見と、私が思うには、結構、かなりの相違があったのは事実でございます。

○小松文人議長　11番　山下正浩議員。

○11　番（山下正浩議員）　いつも市長、言いわけでね、確証のないことを言うもんじゃない。この意見募集のこのがはね、確証があるやないですか。反対意見だけやない。賛成の意見もあった。100人のうち一人、二人でも、それは賛成意見があったことや。けど、確証がないことを言われてもわからん。ほんで、これも前聞いたけど、市民はもう一回聞いてくれと、市民をだましたんかと。だとすると、市長、市民アンケートは何のためのアンケートだったんですか。市民の目をそらすため、単なるパフォーマンスだけのものだったのか、市長、そういうふうに市民はとっていますよ。市民の意見を募集しますとしたアンケートは、多くの意見、意思を取り入れて叶えるためのものではないですか。いつもどおりの市民受けを狙った単なるパフォーマンスで、市民をまやかすものだった、そうでしょう。市長、これも前言うたけど、主権在民で民意を尊重すべきじゃないですか。簡潔に伺います。

○小松文人議長　市長。

○横山幾夫市長　アンケートではなくて、意見募集ということをお願いをしたわけですが、ほとんどが、先ほど言いましたが、アンケートといいますか、記入式とかそういう内容もあったわけですが、その中で、やはりじかに市民の方の声を聞くことが大事かということもございまして、また、結構、これも以前言わせていただきましたが、アンケートを記入するに当たって、全然その、移転についての理解をされてなかったということで、それは市民説明会の中でもそういう質問が出ました。以上です。

○小松文人議長　11番　山下正浩議員。

○11　番（山下正浩議員）　だから、ほいたら何のために意見募集しましたか、約100%の近い人が、移転は嫌と言う。何にも参考にしてない、意見も取り入れてないじゃないですか。検討地検討委員会が当初から建設地の候補地として取り組んだその候補地区域を伺います。区域のみ。

○小松文人議長　財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長　現在地とすまいる・あき付近、消防防災センター付近、県道高台寺川北線付近の4区域です。

○小松文人議長　11番　山下正浩議員。

○11　番（山下正浩議員）　だったら、ここへ現在地も入っておるじゃないですか。そういう

へ理屈言うがやったら、最初から現在地をのけちよかないかん。これは検討地委員会がこの4つを出したがやない。市のほうがこの4カ所を示して、この4カ所から候補地を選んでくれ、そう言うたことでしょう。当初は、この西浜地区・桜ヶ丘町地区の2カ所については、当初からただの一度も候補地とされていなかった。そうでしょう。おかしいやないですか、市長。28年6月29日、建設地検討委員会が設置し、29年1月31日に検討委員会が答申において、県道高台寺川北線付近としたものを、なぜだったら唐突に桜ヶ丘町地区と西浜地区に変更して、議会に候補地として提案したのか、その理由を明確に伺います。

○小松文人議長 副市長。

○竹部文一副市長 このことにつきましては、これまでも御答弁させてきていただいておりますが、建設地検討委員会では、具体的な場所を特定して検討しているものではなくて、L1でも浸水する現在地と、市街地にありますL1では浸水しないすまいる・あき付近、郊外にあるL1では浸水しない防災センター付近、浸水区域外であります県道高台寺川北線付近で検討したものでございます。

○小松文人議長 11番 山下正浩議員。

○11番（山下正浩議員） だったら当初からこれはわかちゅうことやろう。そしたら、これの候補地として、4つの候補地出して、この中から検討してくれいうことを言われんと違いますか。最初から候補地とせられんということやろ。何でそんなね、意地の悪い答弁しますか。建設地検討委員会が答申として示した県道高台寺川北線付近を無視し、ないがしろにしておりますやないですか。建設地検討委員会が答申で示した県道高台寺川北線付近とせず、桜ヶ丘町・西浜地区とした理由について、執行部は次のようなことを理由にしております。1、市街地から離れ過ぎないこと。2、公共交通の利便性がいいこと。3、公共下水道等のインフラ整備が整っていること。4、優良農地を潰さずに済むこと。5、新たなインフラ整備が無必要であること。6、市有地であり早期建設ができ、緊防債の助成が受けられることなどを挙げていることであります。現在において、緊防債の助成は2021年3月までの時限立法であって、完成期間に間に合わないとは私と思いますが、市長、間に合うと思っているのか、間に合わないと思っているのか伺います。

○小松文人議長 市長。

○横山幾夫市長 平成30年3月に御提案をいたしました桜ヶ丘町市有地の候補地であれば、緊防債の期限に間に合ったというふうに考えております。

○小松文人議長 暫時休憩します。

休憩 午後2時

再開 午後2時6分

○小松文人議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

11番 山下正浩議員。

○11番（山下正浩議員） 私は国から緊防債の補助金の助成は絶対に間に合わないと思って

おります。もし間に合わなくなった場合には、12.6億円以上の国の助成は受けることはできなくなり、合計16億円の余分な費用がかかることになるのか伺います。

○小松文人議長　企画調整課長。

○国藤実成企画調整課長　庁舎建設費に緊防債が18億円充当できた場合の交付税算入額12.6億円と、現在地で庁舎を建てかえる際のプレハブ仮庁舎の建設費3億円を足した計16億円のことの御指摘だと思いますけれど、新庁舎は現在地で建てかえた場合と、津波浸水区域外に移転させた場合における安芸市の実質的な財政負担額の差としてお示しをしていた金額とっておりまして、余分な費用がかかるということではなくて、この16億円が他の行政サービスに活用できるという趣旨だったと思います。

○小松文人議長　11番　山下正浩議員。

○11番（山下正浩議員）　市長、もしそのような結果となった場合の原因は、どこにあったのか、その責任は誰にあり、誰がその責任を負うべきか、簡潔に伺います。市民には多少たりとも責任はあるのかないか、あわせて伺います。

○小松文人議長　副市長。

○竹部文一副市長　この緊防債が受けられなくなったという原因ということでございますが、原因はどこにあったかというのは申し上げるのは非常に難しいことでございます。それぞれの方がさまざまな思いや考え方を持っております。市役所の移転につきましては、議会の3分の2以上の同意が要ることなどからも非常に重要で、かつ難しいものであると考えております。

○小松文人議長　11番　山下正浩議員。

○11番（山下正浩議員）　3分の2やって、これ関係ないことですよ。これは法で決まっちゃうことやろう、3分の2ということは。それをずっと3分の2、過半数はとれた、しかし3分の2に足らざった。なぜそんな言いわけするんかね。市長、これは大変言いにくいことですが、16億円の大金の補助が受けられなくなった場合には、市長は当然責任をとるべきですが、我々議会に携わる全ての者も当然とるべきだと思います。市長どうしますか。その場合に、明確に市民に約束しませんか。約束しようじゃないですか。当然、私の責任もとります。市長の責任は辞職です。どうしますか、伺います。

○小松文人議長　市長。

○横山幾夫市長　庁舎の建設地が決定していない中では、お答えすることができません。

○小松文人議長　11番　山下正浩議員。

○11番（山下正浩議員）　全然聞き取りができなかったけど、16億円もの、もし損害こうむった場合は、市民にはありませんよ、責任は。これは市長ら執行部と我々議会にありますよ。だったら、その責任は議会と執行部にあるのと違いますか。だから、責任とりませんかと言おう。それは市民怒りますよ。自分らの全然関係ない、そっちの不手際で、安芸市に損害をこうむらせた。今まで緊防債、緊防債、ずっと言うてきて、今は緊防債のきも言わなくなった。おかしいやないですか。市長は政治屋ですか、政治家でしょう。政治家は責任とるのは大事なことで

す。伺います。

○小松文人議長　市長。

○横山幾夫市長　お答えします。政治屋と政治家という言葉出ましたが、一般的には政治家は次の世代のことを考える、政治屋は次の選挙のことを考えるというふうに考えております。そういうふうに言われているというふうに自分もおりますので、当然、政治家としては次の世代のことを考えなければなりませんので、これから自分の、自分というか、市民のために全力を尽くしていくつもりでございます。以上です。

○小松文人議長　11番　山下正浩議員。

○11　番（山下正浩議員）　市長、はっきり言うて、もう市民はね、期待してないですよ。ある議員が、30年3月議会に、市長にまず一つは、前に市長、政治屋と政治家の違いについて聞いたことを覚えていますか。今、市長はどちらをやっていますかとの質問に対し、市長は、政治家のつもりですと答弁しておる。政治屋と政治家と全く違いますよ。だったら、政治屋とはどんなものか伺います。

○小松文人議長　市長。

○横山幾夫市長　先ほど御答弁申し上げましたが、政治屋につきましては、次の選挙のことを考えるということが一般的に言われておりまして、昨日の地元紙にも、話がそれますが、知事・県議会選挙の中で庭先云々ということが出ておりましたが、やはり選挙の出るだけではなくて、全体のことを考えなければならないという、これが政治家であるというふうに思っております。

○小松文人議長　11番　山下正浩議員。

○11　番（山下正浩議員）　市長、この議員はね、的確なことを聞いていますよ。市長は全くね、ずれたことを言っておりますがね、市長。政治屋とは何のどのような人のことなのかをわかっておりますか。わかってない。市長、このことは大変失礼な言葉で、相手を侮辱した言葉だそうです。辞書では政治屋、政治家についてはこのように解説されております。政治屋は政治に携わる人、いや政治家は。政治屋は立場や権力を利用し、利権を得ようとする政治家を軽蔑している語です。軽んじや、侮ることと、このように解説され、軽々に使う言葉ではない。今後私もこれは気をつけます。知らざった。けんど、この議員は的確なことを聞いてますよ。「屋」と「家」が違うだけのことじゃないですよ。大変なことですよ、これは。違いが。

大体このようなことを理由として、建設地検討委員会が答申で示した県道高台寺川北線付近を無視し、ないがしろにして、桜ヶ丘地区、西浜地区に変更したものですよ。これはなぜかといえ、そもそも市長、前副市長とともに、はなから桜ヶ丘町・西浜地区そのものは移転先としては眼中にない。無論、現在地での建てかえは論外。つまり本命は紛れもなく今回示された県道高台寺川北線インター線交差点周辺とされた、示された場所であったことは明白で、歴然です。市長、そのものずばりでしょう。真実を伺います。もともとはなかった。

○小松文人議長　市長。

○横山幾夫市長　　そのような意図はございませんでしたので、質問の意図もわかりかねます。

○小松文人議長　　11番　山下正浩議員。

○11　番（山下正浩議員）　けど、結果的に見たら、そうじゃないですか。さっきも言うたように、桜ヶ丘町と西浜地区の2つ出してきて、西浜地区を否決されたら、いや、桜ヶ丘町、だったら、片一方の西浜地区を出すべきじゃないですかと。一言も触れてないですか、それ。おかしい、もともとここから。一旦桜ヶ丘町に市民の目を向けさせただけのこと。なぜこのような回りくどくことしたのですか、そしたら。おおよその見当はつきます。市長、このことについては、私は数カ月前から気づいておった。だから、12月議会でも同じことを言っておるでしょう。これらの細工は意図的に仕組んだ、市民の目をそらすためのものだった。そうでしょう。真意を伺います。

○小松文人議長　　市長。

○横山幾夫市長　　議員がおっしゃるような意図は全くございません。

○小松文人議長　　11番　山下正浩議員。

○11　番（山下正浩議員）　市長、そのとおりですと言えんわね。それは無理なことを聞いたけど、今回プロジェクトチームともっともらしい名称をつくっておりますが、何ら専門分野を持たない市職員ばかりじゃないですか。検討しているとする3カ所のうち、桐ヶ内団地周辺、新統合中学校建設予定西側周辺の2カ所については、いつものごとく市民の目をくらます当て馬、単なるカムフラージュであった。そういうことでしょう。この2カ所については、プロジェクトチーム内においても、ほとんど検討、議論はされていない。プロジェクトチームは全員市長の意のままに動く市職員ばかりで、外部から全く入れてない。市民をばかにしておる。

市長、私は、建設地検討委員会が答申で示した県道高台寺川北線付近と、それを無視した執行部案の西浜地区・桜ヶ丘地区の2カ所をあらゆる角度から比較しても、全て検討地委員会が答申で示した県道高台寺川北線付近のほうがまさっておると思います。県道高台寺川北線付近を否定し、桜ヶ丘地区、西浜地区とした重立った変更の理由の6項目について、個別に市長もしくは副市長に見解を伺います。

当初、検討地委員会が答申と示した県道高台寺川北線付近と、市が唐突に追加議案として示した桜ヶ丘町地区、それに当初候補地と示されていた現在地での建てかえ3カ所を比較したとすれば、どちらの場所がまさっていると思われるのか、全市民に対して、率直に候補地名のみを言ってください。まず、市街地から離れ過ぎてないのはどちらと思っているのか伺います。

○小松文人議長　　財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長　　市街地に最も近いのは現在地です。

○小松文人議長　　11番　山下正浩議員。

○11　番（山下正浩議員）　公共交通の利便性がよいのはどちらと思うのか。これも候補地名だけでいい。

○小松文人議長　　財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長　　現在地がよいと思います。

○小松文人議長　　11番　山下正浩議員。

○11　番（山下正浩議員）　優良農地を潰さずに済むのはどちらだと思いますか、伺います。

○小松文人議長　　財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長　　現在地と桜ヶ丘町です。

○小松文人議長　　11番　山下正浩議員。

○11　番（山下正浩議員）　新たなインフラ整備が必要でないのはどちらだと思いますか、伺います。

○小松文人議長　　財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長　　現在地です。

○小松文人議長　　11番　山下正浩議員。

○11　番（山下正浩議員）　市有地であり、早期建設ができ、緊防債の助成が受けられることとしておりましたが、現時点では助成は受けることはできなくなったと私は思っております。3候補地内の建設費の緊防債を受けることができるのは、だったらどの候補地だと思いますか、現在。

○小松文人議長　　財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長　　これまでも御答弁してきたとおり、現在地では緊防債は受けられません。また、今回提案している土居地区と桜ヶ丘町は緊防債が受けられますが、庁舎本体の建設は期限である平成32年度末までに間に合いませんので、活用できませんが、用地取得や造成設計などを期限までに終えることができれば、その部分に活用はできます。

○小松文人議長　　11番　山下正浩議員。

○11　番（山下正浩議員）　またそんなね、人をだますようなことを言うたらいかん。建設費のあれは23億円ばあやなかった。それと造成費と土地購入費は全く別のものですよ。その土地購入費と造成費は23億円いうたら23億円に含まれたものじゃないやろう。だから、私が言ゆうのは、今の時点でどの候補地だと思いますか、緊防債が受けられるのは。はっきり明言できるところないやろう。3カ所でも。

それでね、現庁舎は緊防債おりん、それはうそですよ。対策を講じたら受けれる。前の建設地検討委員会が答申として示した県道高台寺川北線付近を突如適正でないとして、何ら議会にも説明も相談もしないで、桜ヶ丘町・西浜地区に変更しております。このことは市長、苦勞して、一生懸命答申までしていただいた検討地委員会の人たちに大変無礼なことで、この上、この人たちに屈辱を受けらせたら何物でもない。大いに反省すべきです、これは。この人たちは我々と違って大学教授などの肩書を持ったプライドのある立場のそれぞれの学識経験者で、この人たちにとっては大変な恥辱を受けたことになります。はっきり言って、市長、前副市長のしでかしたことは、安芸市民全員にかかせたことになる。この醜態は執行部だけでなく、我々議会も大いに反省すべき。情けないのは、この醜態に対して議会において執行部を批判し、追及して猛省を促したのは、米田市議一人じゃなかったですか。私は、市長は市民を裏切る、そんな非常識で恥知らず

のことができる人物やないことは十分わかっております。いつものごとく、後ろで糸を引っ張って、操っている人が誰かおります。

この7人の中に大学教授が4人おりますが、検討地委員会が答申で示した候補地とせず、市が独断偏見で桜ヶ丘としたことを説明し、直接この人、検討地委員会の方たちに謝罪はしているのか伺います。

○小松文人議長　財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長　委員長の原教授には報告をしておりますし、ほかの委員にはそれぞれメールでやりとりをしております。

○小松文人議長　11番　山下正浩議員。

○11番（山下正浩議員）　それ自体がなめちよる。メールいうたら何ですか。直接お会いして謝罪すべきやないですか、市長。だから、安芸市の恥になると言いゆうろう。執行部だけやないですよ。もう二度とこんなことあっても来てくれませんよ。

一旦、桜ヶ丘町・西浜地区に変更するとしたものを、2月8日夜には土居地区、10日夜には市消防センター、防災センターの両日において、説明会を開催し、前の建設地検討委員会が答申で示した県道高台寺川北線付近を不適當であると否定し、桜ヶ丘町・西浜地区に変更したもの、今度は前回不適當としてきた県道高台寺川北線付近と全く同じ理由、1、市街地から離れ過ぎていない、2、利便性を配慮した、3、道路等インフラ整備が必要、必要性を比較したなどと言い逃れをして、今度は県道高台寺川北線を適正であると、全て今度は肯定をするという、前代未聞の恥も外聞もない。稚拙なやり方を使っておりますが、市長、市民はもちろんです、全国ネット等の視聴者に恥ずかしくはないですか。まるで目まぐるしく変わる千変万化、そういうものですよ、これは。市長、一貫性のない、全く一貫性の全くない場当たりの施策、その場しのぎの施策をして、市民の目を現地で建てかえから目をそらすための策略じゃないですか、これは。やることなすことが余りにも市民を無視し、ないがしろにしております。市長、これも誰かの策略でしょう。これも聞くことはやめるけど。

今回、プロジェクトチームが候補地としてきた、示した県道交差点付近を決定したと仮定したとすれば、この地域にどのようなまちづくりを描いているのか、描いている構想の青写真を主催者である市民に対して、もう大概に明確に示すべきです。現在執行部が描いているその構想の青写真を具体的に伺います。

○小松文人議長　市長。

○横山幾夫市長　移転後の市全体のまちづくりということですね。

○11番（山下正浩議員）　いや、その県道高台寺線。

○横山幾夫市長　移転先のですか。

移転先のまちづくりということでございますが、これも今まで御答弁させていただきましたが、移転先のまちづくりにつきましては、庁舎が移転先へ、予定候補地へ行くということで、周辺の農地につきましては、特に現状のままという考え方でおります。また、今現在、マスタープラン、

都市計画マスタープランをつくっておりますので、その中でもそういう分も踏まえて、検討をさせていただいております。以上です。

○小松文人議長 11番 山下正浩議員。

○11 番（山下正浩議員） 市長ね、そんなね、くどう言うことはない。
もう、これも飛ばします。

2月8日の土居地区の説明会での内容が2月10日の高知新聞に掲載されております。その掲載内容について、若干伺います。安芸市の将来にとって大変重要な問題点ですが、市長に明確に伺っておきます。現庁舎の跡地利用、利活用などを検討していると掲載されてます。市長、いつからそのようなことを繰り返し言っておりますか。私の記憶では、29年3月議会の市長挨拶から言っておりますよ。だったら、もし向こうに移ったとした場合の、もう、まちづくりはとっくに示せるじゃないですか、青写真。

特に、国道から南の商店街の人たちにはっきりそう示すべきです。現庁舎の跡地利用は。いつも言うように、市長、場当たりの、その場限り。移転したいがために口から出任せのことを言ってるだけのこと。県道交差点南側の農地を候補地とする方針を決めていると掲載しておりますが、私はこのことについて初耳ですが、このことはこれまでに於いて、市民や議会に於いて、この区域を候補地と決めているとしていることを説明したことはあったのかのみを伺います。あったとすれば日時、場所を伺います。

○小松文人議長 副市長。

○竹部文一副市長 この御質問につきましては、一番最初、議員の御質問にお答えしましたように、新たな候補地の検討経過につきましては、昨年の9月、12月の議員協議会に於いて一定御説明させていただいております。また、候補区域を県道高台寺川北線インター線南側とすることにつきましては、昨年、平成30年12月議会の一般質問に答える形で御説明しております。

以上です。

○小松文人議長 11番 山下正浩議員。

○11 番（山下正浩議員） 決めているとしたことですよ。候補地としてこう言うたがじゃなしに。ここの候補地をもう決めておると、そのことを新聞で掲載されちゃうやないですか。ほんとで、決めたことはいつ言いましたかと。だったら、広報街宣車、今回の説明会の、行ったか、行ったとすれば何日間行ったのか、月日を及び放送回数を伺います。

○小松文人議長 財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長 広報車での放送は行っておりません。

○小松文人議長 11番 山下正浩議員。

○11 番（山下正浩議員） 何でせんのかね。来たら困るき、せんだけのことやろう。そういうふうなこそくな態度がおかしいというがですよ。市民になるだけわかるように、何日もかけてやらないかんやないかね。市民全般を対象とした説明会を開き、今後のまちづくりに生かす考えと、わけのわからんことを言っておりますが、今回の候補地に決定したとする説明会を開催した

場所のみを伺います。

○小松文人議長　財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長　先ほども御答弁しましたが、土居公民館と防災センターです。

○小松文人議長　11番　山下正浩議員。

○11　番（山下正浩議員）　市民全般を対象とした説明会と、市長、市民に言えますか。また、これで全市民が納得できると思いますか。あわせて簡潔に伺います。

○小松文人議長　市長。

○横山幾夫市長　十分であったかどうかと問われると、そこはちょっと疑問が残りますが、一昨年からの庁舎建設候補地についての具体的な説明をずっと回っておりますので、基本的な部分は十分市民の方にはわかっていただいているのではないだろうかと思っております。

○小松文人議長　11番　山下正浩議員。

○11　番（山下正浩議員）　市長、意図的に皆に知らさん方法を取りゆうだけのことよ。市長、わずかこれで市民全般を対象とした説明会と、市長、市民に言えますか。また、これで全市民が納得できると思いますか、伺います。

○小松文人議長　市長。

○横山幾夫市長　市民全員が納得できるかどうかということでございますが、市民全員がということでございましょうか。市民全員までというのは、なかなか何事においても困難なところがあると思いますが、行政としてできる手だてはしてまいったというふうに思っております。

○小松文人議長　11番　山下正浩議員。

○11　番（山下正浩議員）　防災無線で言わん、西は赤野、東は下山、北は上尾川、畑山、別役までありますよ。どうやって知らすのかね、そうしたら。知らす方法がない。知らせたくないから、そんなする。人がよけ集まるどころいうなら、市民会館じゃないですか。あんな北の端へ行くよりは。飛ばします。

農地法など関係法令で、農地保全に努めるとされておりますが、これは当たり前のことやろう。農地保全に努めるとは簡単には農地法を完全に遵守することじゃないですか。イエスかノーで伺います。

○小松文人議長　農林課長兼農業委員会事務局長。

○大坪浩久農林課長兼農業委員会事務局長　私のほうからお答えさせていただきます。

農林課は農地を守るとともに、農業振興を図る立場にございます。農地を守る法律として、農振法と農地法の2つの法律がございますが、今後もこれらの法令や農地制度の適正な運用を図って、農地の保全に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○小松文人議長　11番　山下正浩議員。

○11　番（山下正浩議員）　だからさっきも言ゆうように、これは当たり前のことや。農地法。

県道交差点付近は、農業振興地域の整備に関する法律に基づいて、安芸市が設定している農業振興地区域の農地であると思いますが、伺います。イエスかノーで結構です。

○小松文人議長　農林課長兼農業委員会事務局長。

○大坪浩久農林課長兼農業委員会事務局長　議員のおっしゃるとおりでございます。

○小松文人議長　11番　山下正浩議員。

○11　番（山下正浩議員）　このような農地を、農家以外の方が買収して簡単に宅地などをできるものかどうか、伺います。

○小松文人議長　農林課長兼農業委員会事務局長。

○大坪浩久農林課長兼農業委員会事務局長　農地を農家以外の方が買収して、簡単に宅地化できるかどうかという問いだと思います。一般的には、農振農用地区域内の農地を農家以外の者が買収して宅地化するということはできませんが、このたびの今、市庁舎のことについて議論が飛んでおりますが、市庁舎を建設するといった場合につきましては、非常に公共性が高いと認められる事業でありますので、基本的には可能でないかというふうに考えております。

ただ、優良農地を守る観点から、この候補地である市庁舎の周辺が無計画に市街化するということについては、抑制をしていく必要があるというふうには考えております。以上です。

○小松文人議長　11番　山下正浩議員。

○11　番（山下正浩議員）　現在できますか。庁舎を残したときに。だったら、不動産屋、これ買収できますか。控除がとれますか。それを聞きゆう。だったら、それができんやったらね、簡単にまちづくりできんやろう。だから、簡単に市長が50年、60年先を見て、まちづくりを考えないかん、移転の場合、納得できんやろう。50年、60年後どころやない。この四、五年のことを考えてない。ほんで、市民を惑わす、ないがしろにすることだけは言うちやいかんと。

市長、私はね、もう大分飛ばしますけど、横山市長個人に対して感じているのは、何ら非のない人物であると私は尊敬しております。しかし、私が従来から再三再四、繰り返し、繰り返し口すっぱく言ってきたのは、余りにも幹部職員のイエスマン的な職員の多いこと。余りにも賛成議員が多いこと。一番の問題は市長がどこでどのような義理や恩義を受けたかも知らないですが、前副市長、また議員、言いなりになって行動しているように見受けられます。市民や職員からも批判がされておりますよ、市長。誰が市長やらわからん。職員に対しても、上から目線で物を言う。市長、気をつけてください。注意を喚起しておきます。

今回、安芸市の将来の運命を左右する大問題と発展する新庁舎建設問題には、これらの者たちの意向が大きく働いていることでしょう。財源問題は度外視し、自分の懐から出る金でなく、また自分の腹が痛む金でもない、親方日の丸の公金であることをよいことに、財源問題は度外視し、その上最も最重要視しなければならない主権者である大多数の市民の意思を顧みず、無視し、ないがしろにしておりますが、市長、何にも増して摩訶不思議なことは、猫の目のようにくるくる変わっても、何らそのことに対して質問も追及もしないで、一貫して賛成するばかりの議員諸氏の真意をはかりかね、ただただ驚愕のきわみです。

地方自治法第6条第2項の条文を伺おうと思ったけど、もう何回もこれ伺うた。けど、これは市民の利便性と、他の官公署の連携・連絡を重視した条文ですよ。

もう時間ないき、これで終わります。

○小松文人議長　　8分。

○11 番（山下正浩議員）　ある。やろうか。

30年3月議会でも述べましたが、現庁舎においては、計画時着工では、計画着工時は東日本大震災以前であったとはいえ、隣接の県総合庁舎、すぐ西のほうに安芸警察署、安芸労働基準監督署、高知地方法務局などがいろいろあります。ここをね、市長、市役所を核として、みんなが寄り集まってくれて、現在の市がありますよ。それをそのまま捨てて北へ行けますか。どんな気持ちになりますか。だから地方自治法に規定されたいう。他の官公署との連携、それを捨てていくということ。おかしいやないですか。仮に北部に移転したとしても、衰退した商店街を今以上に活性化できると思っておるのか、また、これ以上の住民の集うことのできる場所となるのか、この点を市民が一番心配しておりますので、市民に説明をし、市民の心配を払拭してやってください。お願いします。伺います。

○小松文人議長　　市長。

○横山幾夫市長　　まず最初に、ほかの官公署の関係ですが、現在、市町村役場だけでなく、最近では高知県内では、土佐清水市の県の合同庁舎が高台に移転、宿毛市の警察や県の土木事務所が市役所と同じ高台に移転予定ということも徐々に進んでおります。今後、ほかの官公署につきましても、津波対策を念頭に置いた建てかえが進むのではないかというふうに思っております。

それと、商店街の活性化につきましては、これまでも何回か答弁させていただきましたが、やはりにぎわい人が集まる、そして市の今以上の活性化につながるような、そういう施設、企業、事業所等も含めて、そういう施設も誘致するために、やはり市民の皆様、専門家なんかを集めて、跡地活用検討委員会を設置して、かなり庁舎、仮に移転となれば、期間が結構ありますので、かなり熟した内容でのそういう検討をしていかなければならないというふうに思います。以上です。

○小松文人議長　　11番　山下正浩議員。

○11 番（山下正浩議員）　市長、そんなね、ここへ物建てるとか、そんな余裕ないですよ。商店街の方たちを、ここどうやって利用して、どのように商店街が活性化できるかを聞きゆう。それを悠長なことを言いよったらね、みんなおらんなりますよ、安芸市出ていきたいいうが何人もおりますよ。現実ですよ、市長、それは。何を考えちゅうやらわからん。市民のこと全く考えてない。そんな批判ばかり受けますよ。終わります。

○小松文人議長　　以上で11番山下正浩議員の一般質問は終結いたしました。

暫時休憩します。

休憩　　午後2時50分

再開　　午後2時57分

○小松文人議長　　休憩前に引き続き会議を開きます。

2 番　長野弘昌議員。

○2 番（長野弘昌議員）　議長よりお許しをいただきましたので、これより平成最後、平成